

令和4年度第2回江南市環境審議会

●日時 令和4年10月19日(水) 午後2時00分～午後3時20分

●場所 江南市役所 第3委員会室

●出席委員(13名)

会 長	川 口 邦 彦	副会長	加 藤 幸 治
委 員	岩 井 喜 美 子	委 員	太 田 立 男
委 員	富 岡 万 揮	委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	栗 本 明 美
委 員	堀 場 敏 之	委 員	鈴 木 文 隆
委 員	石 井 進	委 員	落 合 敬 子
委 員	山 本 丈 晴		

●欠席委員(2名)

委 員	瀬 上 圭 太	委 員	林 本 圭 司
-----	---------	-----	---------

●事務局

環 境 課 長	相 京 政 樹	環 境 課 副 主 幹	近 藤 祥 之
環 境 課 主 事	相 京 か ほ り		

●傍聴者数 0人

●資料

- ・資料①-1 改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について
- ・資料①-2 改訂版第二次江南市環境基本計画 進捗管理表
- ・資料①-3 環境審議会の提言についてのスケジュール(予定)
- ・資料②-1 第四次江南市地球温暖化対策実行計画(案)について
- ・資料②-2 第四次江南市地球温暖化対策実行計画(案)
- ・資料③ ゼロカーボンシティ宣言(案)

■会議経過

○課長

みなさん、こんにちは。環境課長の相京でございます。

定刻となりましたので、これより令和4年度第2回環境審議会を始めさせていただきます。本日は、大変ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本審議会は1時間程度を予定しておりまして、審議会終了後には休憩を挟みまして、委員による「SDGs de 地方創生カードゲーム」を予定させていただきますので、委員の皆様方にはご協力をよろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、2名の委員が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これからの進行につきましては会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第1の「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」説明させていただきます。座って失礼します。

資料①-1「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」をご覧ください。

始めに、こちらの計画の概要ですが、平成13年に制定された「江南市環境基本条例」に基づき、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成14年3月に計画期間を平成14年度から平成23年度の10年間とする、江南市環境基本計画を策定しました。そして10年間の計画終了に伴い、計画期間が平成24年度～平成33年度（令和3年度）の10年間の第二次江南市環境基本計画を策定しました。なお、こちらの計画につきましては、平成28年度に中間見直しを行っており、名称が改訂版第二次江南市環境基本計画となっております。

次に、環境基本計画の進捗管理についての説明ですが、第一次計画のときは、下の表にもあるとおり、計画の進捗状況に関する指標や取り組みについて各課より実績を報告してもらい、取りまとめた結果を審議会へ報告していましたが、第二次計画からは、第一次で実施していた報告に加え、各指標の目標に対する

進捗評価を各課で実施し、その結果に基づき、環境課が現状の把握や今後の方針を検討し、その結果等を環境審議会に報告し、今後の取組方針等に対して提言をいただくかたちで進めてまいりました。また後で説明をしますが、今年度も令和4年度の提言をいただければと思っております。

それでは資料①-1の裏面をご覧ください。改訂版第二次江南市環境基本計画は下に示す体系のとおり、「みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市」という望ましい環境像を実現するため、4つの環境目標とそれぞれの環境目標を達成するための、14の基本的な取組みを定めています。この基本的取組みごとに現状分析等を実施していきます。

今年度は、改訂版第二次江南市環境基本計画の期間終了年度の令和3年度の報告であるため、少し長くなりますけれども、14の全ての取組みについてこれから説明をしていきたいと思っております。

また、14の基本的な取組み全てではないですが、当初この計画を策定する際は、新型コロナウイルス感染症のことは想定しておりませんので、その影響で数値を出すことが難しいものですか、数値があっても他年度との比較が難しい値となっている場合があることを予めご了承いただければと思います。

それではこの基本計画体系と照らし合わせながら、14の基本的な取組みを見ていきたいと思っておりますので、資料①-2「改訂版第二次江南市環境基本計画進捗管理表」をご覧ください。

この進捗管理表の見方につきましては、四つの環境目標を達成するための基本的な取組み等の指標を示しております。平成28年度に計画の改訂作業を行っているため、当時の最新年度であった平成27年度の実績を現状値とし、その数値を基に令和3年度までの目標値を定め、その後は各年度の実績値を掲載しております。最終的に進捗度を表すものとして直近年度での進捗評価としてAからCの3段階の評価を記載しております。

それではまず、四つの環境目標のうちの一つ目「地域の環境づくりにみんなで作るまち」の基本的取組みの三つを見ていきます。

取組みの一つ目は、「市民参加の推進と情報の共有化」です。この取組みの指標として、「環境保全関係のNPO、ボランティア団体数」と「環境に関するイベントの参加者数」を定めております。それぞれの目標値として20団体と9,000人と定めましたが、結果としては「環境保全関係のNPO、ボランティア団体数」は現状値より団体数が少なくなっており、あまり進みませんでした。「環境に関するイベントの参加者数」は、現状値と比較して参加者数の増減はありましたが、目標値を達成することはできませんでした。また、直近の2年間は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、川と海のクリーン

大作戦、環境フェスタは中止となりました。次に、取り組み状況を示す項目として「アダプト団体の会員数」を掲げております。「アダプト団体の会員数」は、現状値と比較し、団体数は増加しましたが、会員数は減少となりました。

今後の方針としましては、環境問題の解決のためには、市民や事業者の参加が不可欠であるため、より多くの市民が環境保全活動に取り組むことができるよう、環境保全活動や団体活動の情報発信に努めていきます。

次に、2ページをご覧ください。

取り組みの二つ目は、「環境教育と環境啓発の推進」です。この取り組みの指標として、「環境学習会の参加者数」と「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」を定めております。それぞれの目標値として250人と2,500人と定めましたが、結果としては「環境学習会の参加者数」は令和元年までは年10回程度開催しており、目標値の達成に向かっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近2年間は開催数が減少となったとともに、参加人数も制限したため、参加者数が減少しました。「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」は、派遣依頼が増え、目標値を達成することができましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、直近2年間は派遣の希望をいただいても、実施ができない状況が続いたため参加者数は減少しました。

次に、取り組み状況を示す項目として「こどもエコクラブ登録者数及び会員数」、「駅前の花壇への植栽参加児童数」、「環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数」を掲げております。

「こどもエコクラブ登録者数及び会員数」は、現状値と比較し会員数は増加しました。「駅前の花壇への植栽参加児童数」は毎年行っておりましたが、江南駅前の花壇への植栽は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、直近2年間は中止となりました。「環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数」は、環境フェスタ江南の中止に伴い、中止となりました。

今後の方針としましては、今後も引き続き、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などの環境教育に関する取り組みを充実させ、将来を担う子供たちに環境教育の推進に努めていきます。また、市の取り組みの現状等を含めた環境情報を積極的に提供することで、市民の環境意識の高揚に努めていきます。

次に、3ページをご覧ください。

取り組みの三つ目は、「環境保全活動の支援と育成」です。この取り組みの指標として、「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」と「ごみ処理施設見学会の参加者数」と「環境学習アドバイザーの派遣回数」を定めております。それぞれの目標値として50人と1,800人と100回と定めましたが、結果としては「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」は、現状値と比較し

多くの方に参加いただきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため参加者数を制限したことから、目標値を達成することができませんでした。「ごみ処理施設見学会の参加者数」は、毎年多くの方に見学いただきましたが、目標値を達成することができませんでした。なお、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側が見学受入れを中止しているため、「中止」となりました。「環境学習アドバイザー派遣回数」は、派遣依頼が順調に増加し、目標値を達成しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近2年間は派遣の希望をいただいても、実施ができない状況が続いたため派遣回数が減少しました。

今後の方針としましては、今後も引き続き、市民、事業者の環境活動を活発にするため、現在行われている各種団体による環境保全活動の支援をしていきます。

次に、4ページをご覧ください。

次は、四つの環境目標のうちの一つ目「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」の基本的取り組みの四つを見ていきます。

取り組みの一つ目は、「生活環境に対するマナーの強化」です。この取り組みの指標として、「公害苦情件数」を定めております。目標値として野焼きと雑草除去を合わせて200件と定めましたが、結果としては「公害苦情件数」は野焼きの苦情は減少し、目標値を達成することができましたが、雑草除去の件数は現状値より減りましたが、目標値を達成することはできませんでした。

次に、取り組み状況を示す項目として「広報による啓発回数」、「区・町内会への回覧の依頼件数」、「市ホームページによる都市・生活型公害対策の啓発件数」を掲げております。

「広報による啓発回数」は、掲載内容の見直しや掲載時期の整理を行い、現状値と同じく7回啓発しました。「区・町内会への回覧の依頼件数」は、地区から要望のあったところへ依頼しており、現状値と比べ依頼の件数は減少しました。「市ホームページによる都市・生活型公害対策の啓発件数」は、現状値からの1件増加しました。

今後の方針としましては、今後も引き続き、野焼きや雑草やペットのふん害といった都市・生活型公害が減少するよう、広報・回覧・ホームページ等での啓発活動を行うとともに、市民一人ひとりの意識啓発、法規制に関する指導に努め、公害のない暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

また、毎年の提言や過去の審議会においても雑草除去に関する苦情が耕作放棄地の増加に関係しているのではないかと、との話があったと思います。担当課であります農政課に確認したところ、議会においてもそのような耕作放棄地の関係の質問もあるとのことで、行っている対策としましては市民菜園の紹介に

より、相続等で農地を管理することになった場合に備え、スムーズに農業が行えるよう農業経験の機会の提供を行ったり、その他の対策として放棄地となる前に農地の耕作放棄地所有者と新規就農者での農地の貸し借りが促進できるように、農地中間管理機構を活用した農地の集積、集約化も行っており、今後の農協や農業委員会と情報共有しながら、よりよい方法を検討していく、ということでありました。

次に、5ページをご覧ください。

取り組みの二つ目は、「公害防止対策の推進」です。この取り組みの指標として、「大気汚染に係る環境基準の達成を目指す」と「水質に係る環境基準の達成を目指す」ことを定めております。それぞれの目標値として、大気汚染や水質の調査項目が環境基準を満たしていることを定めましたが、結果として「大気汚染に係る環境基準の達成を目指す」は、現状値と同様に光化学オキシダントのみが環境基準に適合しない結果となりました。「水質に係る環境基準の達成を目指す」は、目標値を達成した年もありましたが、川の水量が減少している傾向があるため、令和3年度は現状値と同じ結果となりました。

次に、取り組み状況を示す項目として「生活排水処理率」を掲げております。

「生活排水処理率」は、市内の合併処理浄化槽と公共下水道の利用率であり、合併処理浄化槽、公共下水道の普及により高くなりました。

今後の方針としましては、環境の監視及び事業者に対する公害防止対策の指導を行い、また、公共河川の生活排水による水質悪化を防ぐため、公共下水道の接続可能地域であれば、早期接続を促進し、それ以外の地域であれば、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換するよう啓発に努めていきます。

次に、6ページをご覧ください。

取り組みの三つ目は、「水辺と緑の整備」です。この取り組みの指標として、「1人当たりの都市公園面積」と「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」を定めております。それぞれの目標値として、7㎡と4kmを定めましたが、結果として「1人当たりの都市公園面積」は、現状値より増加しましたが、目標値を達成することはできませんでした。「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」は、現状値より増加しましたが、目標値を達成することはできませんでした。しかしながら、整備事業は計画より一部遅れているところがありますが、工事は行われており事業は進められております。

次に、取り組み状況を示す項目として「都市計画区域面積に対する緑地の割合」、「江南花卉園芸公園の供用開始面積」、「尾北自然歩道の改修延長」、「雨水貯留施設の設置数及び容量」を掲げております。

「都市計画区域面積に対する緑地の割合」は、農地の開発等により、緑地が

減少したため、基準年度より面積が減少しました。

「江南花卉園芸公園の供用開始面積」は、現在、Ⅱ期エリアの整備中です。

「尾北自然歩道の改修延長」は、すでに改修工事は完了しています。「雨水貯留施設の設置数及び容量」は、平成 29 年度より山尻地区に 1 箇所増えています。

今後の方針としましては、今後も引き続き、さらなる公園施設の整備・充実することにより、水辺と緑の環境整備に努め、市民の公園に対する満足度を高めていきます。

次に、7 ページをご覧ください。

取り組みの四つ目は、「生物多様性の保全と持続可能な利用」です。この取り組みの指標として、「すいとぴあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類」と「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」と「自然と親しむイベントの開催数」を定めております。それぞれの目標値として、40 種類と 20 種類と 10 回を定めましたが、結果として「すいとぴあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類」は、現状値と比較し多くの野鳥を確認することができました。しかしながら、目標値を達成することはできませんでした。「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」は、現状値及び目標値を達成することができませんでした。「自然と親しむイベントの開催数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントがあり、開催数が減少していますが、令和元年度には目標を達成しました。

次に、取り組み状況を示す項目として「市民菜園の区画数」を掲げております。「市民菜園の区画数」は、空き区画ができないよう、現在ある区画を優先し活用しています。その中で、利用者の希望により区画の整理を行ったり、地主の都合により、畑を返却したため、現状値より減少となりました。

今後の方針としましては、市民、事業者に地域の生態系の保全活動に取り組んでもらうため、木曾川周辺や各地域にある自然と触れ合える機会や場を創出し、多様な生物の生息環境の現状を体験して生物多様性の保全に関する意識啓発に努めていきます。

次に、8 ページをご覧ください。

四つの環境目標のうち三つ目「ごみを減量し資源の循環利用の取り組むまち」の基本的取り組みの三つを見ていきます。

取り組みの一つ目は、「ごみ減量化の推進」です。この取り組みの指標として、ごみ排出量として、「家庭系可燃ごみ」と「事業系可燃ごみ」の排出量を定めております。それぞれの目標値として、1 日 1 人当たり 394 グラム、1 年 1 事業所当たり 7.4 トンを定めましたが、結果として「家庭系可燃ごみ」と「事

業系可燃ごみ」の排出量はどちらも減量しており、目標を達成できております。

次に、取り組み状況を示す項目として「家庭用生ごみ処理機器設置費補助基数の累計」と「地区、団体等とのごみ減量懇親会の実施」を掲げております。

「家庭用生ごみ処理器設置費補助基数の累計」は、啓発を継続して行うことにより、毎年約 20 基ずつ増加しており、多くの方に申請いただきました。「地区、団体等とのごみ減量懇談会の実施」は、現状値と比較し、多くの自治会にご利用いただくことができました。

今後の方針としましては、引き続き、ごみ減量懇談会などを開催したり、買い物袋の持参や生ごみの堆肥化に取り組むよう呼びかけるなど、市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発を行い、また、資源化しやすい環境を整備することによりごみの発生・排出抑制に努めていきます。

次に、9 ページをご覧ください。

取り組みの二つ目は、「資源の循環利用の促進」です。この取り組みの指標として、「リサイクル率」を定めております。目標値として、28%以上を定めましたが、その結果ですが、この項目につきましては令和3年度の実績値が11月に判明する予定ですので、ご了承ください。

次に、取り組み状況を示す項目として「リサイクルバンクの年間成立件数」を掲げております。

「リサイクルバンクの年間成立件数」はリサイクルバンク以外での取引方法が増加したこともあり、減少する年度もありましたが、直近2年間の成立件数は増加しており、多くの方々にご利用いただけました。

今後の方針としましては、令和元年6月から市内3か所に設置したリサイクルボックスの周知を継続して行っています。また、リサイクルステーションにて令和2年の7月から小型充電式電池、公共施設の一部にて令和3年11月からインクカートリッジの回収を開始するなど回収できる資源項目を増やし、市民が利用しやすく資源化しやすい環境を整えるよう努めていきます。

次に、10 ページをご覧ください。

取り組みの三つ目は、「ごみの適正な処理」です。この取り組みの指標として、「ごみの不法投棄の件数」を定めております。目標値として、65 件を定めましたが、結果として「ごみの不法投棄の件数」は、目標値を達成しており、順調に進んでいます。しかしながら、令和3年度は特定家庭用機器の不法投棄が多くなり、例年と比較すると件数が多くなりました。

次に、取り組み状況を示す項目として「ごみの不法投棄防止看板の貸与枚数」と「不法投棄防止パトロールの実施地区数」と「資源ごみ集積所への監視カメラ設置基数及び箇所数」を掲げております。

「ごみの不法投棄防止看板の貸与枚数」は、市民からの要望で貸し出してお

り、現状値から減少しました。「不法投棄防止パトロールの実施地区数」は、地区からの要望で実施しており、不法投棄件数が少なくなってきたこともあり、実施をしておりません。「資源ごみ集積所への監視カメラ設置基数及び箇所数」は、地区からの要望で実施しており、令和4年3月31日時点の監視カメラの設置数は5基、年間の設置箇所数は30箇所となっており、近年3年間と同一になっています。

今後の方針としましては、引き続き不法投棄を防止するため啓発看板の貸出や資源ごみ集積場への監視カメラ設置を実施し、適正なごみの出し方についてごみカレンダーや暮らしの便利帳等で周知を図り、ごみの適正な処理を推進していきます。

次に、11ページをご覧ください。

四つの環境目標のうちの最後、「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組みの四つを見ていきます。

取り組みの一つ目は、「低炭素社会に向けた活動の実践」です。この取り組みの指標として、「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」と「販売電力量」を定めております。それぞれの目標値として、1年で1人当たり4.77t-CO₂、394,796MWhを定めましたが、この結果につきましても「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」は令和3年度の実績値が11月に判明する予定ですので、ご了承ください。「販売電力量」は、現状値より減少してはいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅ワークやオンライン授業の利用が増えたこと、外出自粛のために自宅で過ごす時間が長くなったなどの生活様式の変容があったため、販売電力量は増加し目標値を達成することができませんでした。

次に、取り組み状況を示す項目として「市民1人当たりの自動車保有台数」と「緑のカーテンチャレンジの実施件数」を掲げております。

「市民1人当たりの自動車保有台数」は、現状値より少しずつ増加しています。『「緑のカーテン」チャレンジの実施件数』は、令和2年度より市民向けの「緑のカーテン」チャレンジセット、令和3年度より公共施設向けの堆肥などの配布は中止となりました。

今後の方針としましては、引き続き、イベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みやすい行動を周知するとともに、地球温暖化対策について啓発し、将来に向けた人材作りに努めていきます。

次に、12ページをご覧ください。

取り組みの二つ目は、「新エネルギー、省エネ設備の普及促進」です。この取り組みの指標として、「住宅用地球温暖化対策設備設置費補助件数」を定めております。目標値として、補助対象システムごとに件数を定めましたが、その結果として、「住宅用地球温暖化対策設備設置補助」は、FIT価格の低下

やニーズの変化に伴い、令和元年度から住宅用太陽光発電システムは、家庭用エネルギー管理システムと蓄電システムなどの設備や、高性能外皮等と一体的に導入し、より電力の自家消費が促進されるように補助対象を変更してきました。よって、住宅用太陽光発電システムの設置件数は減少しましたが、他の両システムは、目標値を上回っていることから、目標を達成することができました。

次に、取り組み状況を示す項目として「公用車の低公害車の導入率」を掲げております。

「公用車の低公害車の導入率」は、平成 29 年度に P H V を 2 台導入するなど、買い替えに伴い導入可能な低公害車を導入しています。

今後の方針としましては、引き続き、市民ニーズに合わせた住宅用地球温暖化対策設備設置費補助を行い、また、低公害車への転換及び普及を促進し、新エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進していきます。

次に、13 ページをご覧ください。

取り組みの三つ目は、「公共交通の充実と利用促進」です。この取り組みの指標として、「都市計画道路の歩道整備率」と「公共交通機関などの利用促進の啓発回数」を定めております。それぞれの目標値として、74%、12 回を定めました。その結果として、「都市計画道路の歩道整備率」は、計画通り整備しており、平成 30 年度から横ばいとなっておりますが、順調に進んでおります。「公共交通機関などの利用促進の啓発回数」は、広報における啓発は 6 回行い、広報以外に啓発のための講座などを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止となり、目標値を達成することはできませんでした。

次に、取り組み状況を示す項目として「市が補助している路線の利用者数」を掲げております。

「市が補助している路線の利用者数」は、1 便当たりの利用者数は現状値と比較して、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は減少しています。

今後の方針としましては、引き続き、歩行者の安全確保のため歩道の整備、維持管理に努め、自動車による環境負荷の低減のため公共交通機関の啓発を図るとともに維持・改善させるよう事業者に働きかけていきます。

次に、14 ページをご覧ください。

取り組みの四つ目は、「フロン類対策の推進」です。この取り組みの指標として、「冷蔵庫・エアコンの回収方法やフロン類の適切な処理の啓発回数」を定めております。目標値として、四回を定めました。その結果として、「冷蔵庫・エアコンの改修方法やフロン類の適正な処理の啓発回数」は、市のホー

ムページで適正な処理に関する啓発を常時行っているため、1回としました。

次に、取り組み状況を示す項目として「冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数」を掲げております。

「冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数」は、1件ありました。

今後の方針としましては、引き続き、家電リサイクル法による冷蔵庫・エアコン回収の徹底及び実績を把握し、不法投棄を防止するため、啓発看板の貸出やパトロールを実施し、広報やホームページにて、フロン類の適正な取り扱いの情報提供に努めていきます。交通機関の啓発を図るとともに維持・改善させるよう事業者働きかけていきます。

最後に、今後のスケジュールについて説明しますので、資料①-3をご覧ください。

先ほどの資料で数値がまだ確定していない箇所が2ヶ所ありましたが、その数値が確定後、まずは12月中旬ごろ委員の方々に提言案の提出を依頼いたします。その後、1月中旬ごろまでに提言案を提出していただき、事務局でいただいた提言案を「審議会の提言案」として取りまとめ作成します。1月下旬ごろに「審議会の提言案」を次回の審議会の資料として委員の方々へ送付しますので、確認していただき、令和5年2月6日開催の第3回審議会で「審議会の提言案」を審議します。その審議会で出た意見等を反映させた「審議会の提言」を事務局で作成し、内容について会長に確認後、関係各課へ通知する流れとなりますのでよろしくお願いします。

以上で、改訂版第二次環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

それでは、会長にお返しいたします。よろしくお願いします。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問などございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。事務局が、マイクを渡しますので、マイクを通して発言をお願いします。

私から一つ、4ページの耕作放棄地の問題ですが、私の家の周りも畑で耕作放棄地が多くあり、草が背丈より伸びていて、車にあたることもあります。そのような畑が速やかに市民菜園などに移行できることは素晴らしいことだと思います。ですが、農業は食べることであるので、市が農業で食べていける人を育てていかないと、将来、食べ物を育てることができなくなります。若い方で農業をされたいという方もいらっしゃいますので、その方たちに例えば補助金をだして、独立をしていけるようなシステムと、耕作できない畑をもって困っている方を救うシステムをつくる必要があると思います。この話を環境

課にしても難しいと思いますので、農政課に必ず伝えていただきたいと思
います。温暖化も進んでいきますと、どこで食べ物をつくるのか、という問題も
できますので、そちらも併せて考えていただければと思います。

○委 員

会長が言われました、「農業」いわゆる「食」のことです。私は保育園で、
市内で獲れた野菜を形が悪くても食べようと伝えています。でも、それを伝える
ためには、おにぎりはどうやってできるのか、お米を苗から植えて、育てて、
収穫まですることを体験することが大切だと感じています。そのような体験の
場をつくっていただければと思います。

○会 長

今、委員からありましたお話については、環境学習アドバイザーのプログラ
ムのテーマにもなると思います。どのようなプログラムにするかは、わかりま
せんが、ご検討をお願いします。ただ、小学校ではカリキュラムが詰まってい
ますので、このようなプログラムを行ってもらうことは難しいとは思いますが、
保育園であれば、例えば栄養士さんにも声をかけて「食べること」の勉強する
こともできると思います。私たちが年寄りだから、「こうした方がいい」とい
うことをいうわけではなくて、「限りある資源をいただいている」ということ
を、行政から発信していくことも大切だと思います。

○委 員

私の所属する市民団体で今度、越津ねぎを使用したワークショップを開催す
る予定としています。今、会長と委員が言われたことに少しでも寄与できれば
と思います。

また、私も本日の午前中に古知野北小学校にて、苗から育てた稲の収穫に行
ってきました。しかしながら、他の小学校でも行いたいと思うと、難しいとこ
ろがあります。なので、校長会などを通してPRをしていただければ、環境学
習アドバイザー派遣制度も拡充していくのではないのかな、と思います。

○会 長

質問なのですが、農業や食べ物に関する学習のことを計画の中のの一つとして
足すことはできますか。計画途中では難しいでしょうか、検討をお願いします。

○委 員

食べ物に関することになりますが、私の所属する市民団体では、環境学習ア

ドバイザーとして、「生活から学ぼう！みんなのSDGs たべもの編」というプログラムを市内の保育園で行っています。食べ物を残すと、もったいない大魔王がでてくる寸劇となっており、啓発活動をしています。このようなプログラムが増えていくと良いのかなと思います。

私も地域の小学校で、大根などの栽培の学習を行っていますが、意外と地域の畑で行うことが難しい状況にあります。できれば農地を借りやすいようにしていただくと、できる学校も増えると思います。あと、携わる人間の年齢も上がってきておりますので、体力的にも継続していくことが難しくなっております。また、一宮でも、耕作放棄地があるな、とっていたら大きな倉庫が三つも四つも建ちました。畑がどんどん減っている状況です。

最後に4ページの雑草除去の件です。環境課ではないかもしれませんが、市役所の西玄関を出たところの道路の雑草がお盆頃すごい状況でした。ご近所の方からも「市役所の草がすごい」という声がありました。あの交差点は交通量が多くありますので、市役所の顔になっているかと思います。市民に心配をかけないように、いつもキレイであることを心がけていただければと思います。

○会 長

この草の話は、どこの課が対応することになるのでしょうか。

○事務局

申し訳ないのですが、具体的な場所を後で委員に教えていただいて、担当課に伝えていきたいと思います。

○会 長

6ページに関わることですが、先日、一宮市長とお話する機会があり、一宮インターの近くの広大な水田が全て倉庫に変わったことが話題になり、無くなった分の緑を植えたいね、という希望の話ですけれども、そんなお話をしました。江南市も五条川の近辺の水田に倉庫が建っています。水田は緑化した土地ですので、喪失した場合は違う場所にある程度は戻していく必要があると思います。そういうことを環境課で考えていく必要があると思います。農政課や都市計画課に任せるのではなく、協力し合って方向性をだしていただければと思います。

○事務局

農政分野の話が続きまして、お答えできる範囲で回答させていただきます。耕作放棄地の件ですが、農政課で就農支援というかたちで一生懸命行ってい

る姿をみているのですが、なかなか難しい、という状況です。次に、「食」の話になりますが、「食育」という視点があります。こちらに関しても、農政課が担当しておりまして、環境課のほうでは「食品ロスの削減」という視点で取り組みを行っております。今までは一緒に行く、という考えはなかったのですが、協力してできることを考えてみたいと思います。

他に関しましては、話を整理させていただきまして、後日回答をさせていただきたいと思います。

○委員

緑を増やすことに関係しまして、貯水施設をつくるにあたってその上を緑地にする、という方法があります。これから市で、貯水施設などを建設することがありましたら、参考にさせていただければと思います。

○会長

それでは、時間の関係で次に進みますがよろしいでしょうか。意見のある方は、後ほど事務局にお伝えいただければと思います。

では、次第2の「第四次江南市地球温暖化対策実行計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、「第四次江南市地球温暖化対策実行計画（案）について」、説明させていただきます。座って失礼します。

こちらは8月開催の第1回環境審議会にて、計画の方向性についてお話させていただきましたので、ポイントをおさえて説明させていただきます。詳しく知りたいという希望がございましたら、後ほど事務局までお話をいただければと思います。

それでは、資料②-1をご覧ください。

「1. 江南市地球温暖化対策実行計画策定の目的」でございます。この計画は、市役所を一つの事業所として捉え、江南市職員が一丸となり率先して行動することで、脱炭素社会の実現に貢献していくことを目的とする計画でございます。

次に、「2. 第四次計画の削減目標」でして、表の5段目、右の列にあります目標をご覧ください。令和3年度を基準年度としまして、令和9年度までに温室効果ガス排出量を28%削減、そして、電気やガスなどの各エネルギー使用量を19.4%削減することを掲げております。参考までに資料の下段には、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の増減率の表を掲載しておりますので、ご

覧ください。第三次計画の基準年度の平成 28 年度と昨年の令和 3 年度の実績で比較しております。電気使用量をみていただきますと 0.1%増となっております。次に、都市ガス使用量をみていただきますと 142.5%増となっております。こちらは、小中学校におけるガスエアコンの導入が影響しております。市の事業全体で見ますと、他のガソリンや灯油などの燃料は削減できていることと、電気の排出係数が下がっていることで、令和 3 年度の温室効果ガス排出量の削減率は 9.1%となっております。しかしながら、第三次計画の目標は平成 28 年度比で 16%削減を目標としておりますので、令和 3 年度の実績と最終年度である今年度の様子をみておりますと目標達成は厳しい状況となっております。その中で、第四次計画の目標は、令和 9 年度までに令和 3 年度比で 28%削減とし、更に高い目標を掲げております。こちらは国の政策で、計画の策定根拠となっております地球温暖化対策計画の目標が、令和 12 年度までに平成 25 年度比で温室効果ガス排出量を 46%削減となっておりますので、こちらに合わせた目標設定となっております。

次に、「3. 第三次計画からの変更点」です。こちらに関しましては、大きく変更したところについて説明をさせていただきます。

資料②-2の4ページをご覧ください。こちらは今回の計画の対象となる施設を一覧にしておりまして、8月の資料から、施設担当課の意見もありまして、施設分類を移動した施設があります。また、市民文化系施設・集会施設に「地域交流センター」という新しい施設名がありますが、「布袋駅東複合公共施設（交流スペース）」と記載していたものが、9月議会にて「地域交流センター」と名称が決定したため、こちらの名称で掲載しております。また、こちらの計画は令和 5 年 3 月 31 日策定予定となりますが、令和 5 年度から開始の計画となりますので、令和 5 年 4 月 1 日時点で市が施設運営を行っている施設を掲載しております。

次に、10ページをご覧ください。

こちらの円グラフは、江南市の温室効果ガス排出量でどこの施設がどれくらい温室効果ガスを排出しているか、ということを表しております。一番多いのは、小学校・中学校・給食センターが属する「学校給食系施設」で、次点は配水場が属する「供給処理施設」となっております。「学校給食系施設」は一つひとつの施設は小さくても施設数が多くなりますので、結果として一番排出量が多くなっていることがわかりました。隣の 11 ページの棒グラフでは、中分類まで施設を分けて排出量を示しておりますので、先程の施設の一覧表と合わせてみていただきますと、各施設の排出量をみていただくことができます。

戻りますが、9ページをご覧ください。

こちらの円グラフは、温室効果ガス排出量の排出要因を表しています。一番

多いのは電気となっておりまして、全体の3分の2ほどを占めています。二番目が、都市ガスとなっており、電気と都市ガスがほぼ占めています。

次に、14ページをご覧ください。

電気や都市ガスなどのエネルギー使用量の中で、どこの施設がどれくらい占めているかを表した円グラフとなっております。左側の一つ目の電気の円グラフをご覧くださいと、一番電気を使用している施設は「供給処理施設」の31.5%で、続いて「学校給食系施設」の24.4%が多くを占めていることがわかります。15ページ以降は、主要なエネルギーである、電気・都市ガス・公用車について、施設分類ごとに過去6年間の使用量をグラフにしておりますので、またご確認ください。

次に、19ページをご覧ください。

こちらは資料①ー1の2で説明しました、目標値を示しております。そして、20・21ページでこの目標値の考え方などを掲載しております。こちらは8月の説明から変更はありません。

次の22ページから24ページが、今回の計画から新しく増やした資料になります。今までは、江南市全体としてどれだけ減らすか、ということを示すのみでしたが、今回からは参考として施設分類ごとに、どれだけ温室効果ガス排出量を減らす必要があるのか、ということの数値目標として掲載することにしました。参考①は温室効果ガス排出量で、参考②はエネルギー使用量ごとの削減目標を示しています。こちらは環境省が提供しております「LAPSS」というシステムを導入することにより、これまで環境課で集計していたものが各課でも管理できるようになりますので、各課でも意識して取り組みをしていただけるようにしていきたいと考えております。ただし、図書館や子育て支援センターなど、布袋駅東複合公共施設に統合される施設などの新施設に関しましては、エネルギー源が変わり、当てはめることができない状況になる可能性があります。このことは、施設担当課からも意見をいただきましたが、計画は5年に1度の見直しとなっており、施設ごとに対応することは難しくなっております。よって、24ページの注意書きに、エネルギーの仕様が変更となった場合には、目標の目安として取り扱いを行うことを記載しております。

次に、25ページをご覧ください。

第四次計画の目標を28%削減と示しておりますが、ここからは「どのように目標達成に向けて目指していくのか」を説明させていただきます。また、この計画を取り組むことにより、SDGsの「13気候変動に具体的な対策を」への取り組みにつなげることができると考えております。では、26・27ページをご覧ください。こちらには五つのポイントを示しております。前回の方向性から変更はなく、ポイント1に「クールチョイスの推進」、ポイント2に「照

明や空調機器の運転管理の徹底」、ポイント3に「エコドライブの徹底」、ポイント4に「建築物の省エネ化の推進」、ポイント5に「取り組みの見える化」としております。

ただし、「ポイント2 照明や空調機器の運転管理の徹底」に一部変更がありまして、市役所で毎週水曜日に行っております「ノー残業デー」におきまして、前は「19時完全消灯」としておりましたが、総務課と人事担当課と打ち合わせをいたしまして「18時完全消灯」と1時間繰り上がりました。このことによって、職員一人ひとりが省エネに取り組む、そして脱炭素へ向かっていくことを意識できるようにしていきたいと考えております。

次に、32ページをご覧ください。

第5章は計画の運用になりまして、運用については引き続き委員の皆さまへは各年度の実績を報告させていただきます。そして、いただきました提案を環境課の方でどのように実現していくかを検討し、計画の推進に活かしていきたいと考えております。

最後に、資料②-1「4. 今後のスケジュール」をご覧ください。

本日、10月19日に第2回環境審議会を開催させていただいておりまして、これからいただきます意見を反映しまして、11月上旬に市の全ての課に計画（案）の確認を行ってまいります。その後、政策会議に提出し、修正を行いまし、2月6日開催の第3回環境審議会にて、もう一度計画（案）を見ていただく予定としております。そして、3月議事に計画（案）を提出しまして、3月末に計画策定、というスケジュールで進めていきたいと思っております。

以上で、第四次江南市地球温暖化対策実行計画（案）の説明を終わります。それでは、会長にお返しいたします。よろしく申し上げます。

○会 長

使用量の数値は、新型コロナウイルス感染症対策の関係などで、電気の使用量が増えることはあると思います。他にも様々な要因で増減することもあると思いますが、各施設の実績や目標が見やすいように表も作成いただいてありがとうございます。とても見やすくなったと思います。

では、ただいまの説明につきまして、何か質問などございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。事務局が、マイクを渡しますので、マイクを通して発言をお願いします。

○委 員

例えば家庭で取り組む場合に、自分たちが地球温暖化対策に興味をもって、電気の使用量を減らす努力をします。それは、電気の使用量明細書を見れば、

努力の結果はわかります。そういった自分が努力した結果がわかるような方法を伝えていかないと、なかなか関心が持てないところがあります。家庭から出る、二酸化炭素も多いですので、市民に向けた啓発をしていただいて、市民も取り組みしていけたら良いな、と思います。

○会 長

やはり市民の意識を変えないと大きな動きにはなりませんので、市民向けの啓発の場は必要になると思います。残念なことに、環境フェスタなどの啓発の場がなくなっています。お金をかける必要はないとは思いますが、市民へ啓発することができるイベントを、大変だとは思いますが、考えていただければと思います。

○委 員

23 ページの各施設の削減の目標値を設定されていますが、温暖化が進んでおりまして空調を使用する機会が増えております。学校などでも空調使用が増えると思います。その中で、削減をしていこうと思うと、知恵を出し合って協力をして取り組みをしていく必要があると思います。なので、良い取り組みや知恵がありましたら、各家庭の方にも還元していただくように、そしてPRしていただくと、家庭の方でもできるかなと思います。

○会 長

そうですね。学校で子どもたちが使用する分は、自分たちの家庭で減らせるように努力したいですね。

時間の関係がありますので、次に進みますがよろしいでしょうか。もし質問がございましたら、後ほど事務局にお尋ねください。

では、次第3の「ゼロカーボンシティ宣言（案）について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

次第3の「ゼロカーボンシティ宣言（案）について」を説明させていただきますので、資料③「ゼロカーボンシティ宣言（案）」をお手元にご用意をお願いします。

こちらは現在行政の中で広がっている宣言でございまして、江南市でも、9月議会にて、「ゼロカーボンシティ宣言を表明しないのか。」という質問がありました。今年度は、江南市役所としての脱炭素を目指す実行計画を見直ししておりますので、この計画の策定と一緒にゼロカーボンシティ宣言を表明できれ

ば、と考えております。

では、「1. ゼロカーボンシティ宣言とは？」をご覧ください。この宣言は、環境省が呼び掛けている取組みで、首長又は地方自治体が、2050年までに温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指すことを表明するものになります。表明する方法としましては、環境省のホームページに四つ例が示されています。一つ目は、定例記者会見やイベント等において、「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明こと、以降、一部省略しますが、二つ目は、議会で首長が表明すること、三つ目は、報道機関へのプレスリリースで首長が表明すること、四つ目は、各自治体のホームページにおいて表明すること、このようなかたちで表明することによって、ゼロカーボンシティ宣言を行った都市となります。

次に、「2. 最近の動向」ですが、当初、ゼロカーボンを目指すと表明した地方公共団体は、東京都や京都市、横浜市など、わずかでしたが、当時の環境大臣が、全国に向けてゼロカーボンと呼びかけたことによって、急速に拡大し、2022年8月時点では、766の地方公共団体がゼロカーボンシティ宣言を行っております。

江南市の近隣市町の状況を表で示しております。小牧市・春日井市・稲沢市・犬山市が表明をしております。ちなみに、愛知県は県としての宣言の表明は行ってない状況です。表明の方法は、四市とも議会で市長により表明をされております。取組みですが、四市に共通しているのは、COOL CHOICEの推進、公共施設のLED化、再エネ設備の導入となります。独自色があるのが、春日井市の環境学習の推進や稲沢市の公用車のEV化です。また、再エネ導入が進んでいるのは、小牧市と春日井市で、小牧市では民間企業ではありませんが、食品のバイオガス発電施設の建設が進んでおります。また、春日井市ではごみの焼却により発電を行い、その電力が公共施設への供給が行われており、今後は小中学校においても供給を開始する予定となっております。

次に「3. 江南市で想定できる取組み」でございます。今、お話させていただきました、小牧市や春日井市のような大きな設備を整えることは、現在の江南市の財政状況からみると難しくなっております。そこで、江南市の強みであります「ごみの減量」を活かしたいと考えております。よって、ごみ減量と地球温暖化対策に取り組む、平成31年1月に策定した「エコシティ江南行動計画」を推進し、資源循環に取り組むことが、ゼロカーボンシティにつながるものと考えております。また昨年度、委員の皆さまに協力して策定しました、第三次江南市環境基本計画に基づきまして、市民・事業者・市の協働のもと推進していきたいと思っております。先程説明させていただいた、令和5年3月策定予定の第四次江南市地球温暖化対策実行計画に基づいて、市も一事業所として、

市民や事業者の皆さまの見本となれるよう取り組みを進めていきたいと思っております。

下に、江南市のゼロカーボンシティに関する取り組みイメージを円にして記載しております。左上に「省エネ啓発」としまして、内容としてはCOOL CHOICEの推進としておりまして、委員から「市民が何をすることがわかる啓発が大切」というお話がありましたが、そのことはここにあたると思っております。そして、下に「環境学習」としております。委員の方にも、環境学習アドバイザーとして様々なところへ行っていただいております。そのような活動が積み重なりまして、人づくり、緑づくりが進んでいくかと思っております。そして、右上は説明をさせていただきました「エコシティ江南行動計画」です。家庭系・事業系可燃ごみの減量とあります。もちろん可燃ごみを減量することで、二酸化炭素の排出量をおさえる効果がありますが、この計画では、ごみの処分にかかっているお金を、ごみを減量することで処理費を減らし、その分の財源で市民の方へEV・PHVの補助金を交付し、普及促進することで、エコシティを目指してまいります。そして、最後の右下は「省エネ化の推進」です。本日、計画の見直しにて説明しておりますように、公共施設の照明機器のLED化、再エネ率を考慮した施設建設の検討を市役所としても行っていきます。そして、現在も個人住宅に住宅用地球温暖化対策設備設置費補助を行っており、毎年、多く方に申請をいただいておりますが、予算が足りずに申請の受付ができないことがありますので、そのようなことがないように予算の拡大を行っていかれたらと考えております。このような四つの取組が循環することによって、「一人ひとりが自然に取り組みできている」という状況が理想であると考えておりますので、それを実現できるようにゼロカーボンシティを目指していきたいと考えております。

最後に、宣言の表明についてのスケジュールですが、資料②-1「4. 今後のスケジュールについて」と同じようなスケジュールで進めていく予定としております。

以上で、ゼロカーボンシティ宣言（案）についての説明を終わらせていただきます。

それでは、会長にお返しいたします。ご審議の程、よろしく申し上げます。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問などございますか。それではないようですので、次に進みますが、委員の皆さまには、内容を確認いただきまして、後日、事務局の方へご意見をいただければと思います。では、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います

「その他」として、事務局から、何かありますでしょうか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、来年2月6日（月）に開催したいと思っております。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、休憩をはさみまして、「SDGs de 地方創生カードゲーム」を行いますので、ご参加の方は、こちらの部屋にてお待ちください。

○会 長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第2回環境審議会を終了いたします。